

平成27年7月22日
市長定例記者会見資料

淀江町誌編さん室開所式の開催について

このたび、8月から淀江町誌を編さんするための町誌編さん室を開設します。
つきましては、開所式を次の日程で開催します。

記

1. 淀江町誌編さん室

- (1) 場 所 米子市淀江支所1階 旧支所長室
米子市淀江町西原1129-1

2. 開所式

- (1) 日 時：平成27年8月3日（月曜日）13時30分～30分程度
(2) 場 所：米子市淀江支所1階
(3) 内 容：

- ・市長あいさつ
- ・教育長あいさつ
- ・編さん室看板設置
- ・編さん委員会委員辞令交付

8月7日（金曜日） 13時30分～

- ・第1回淀江町誌編さん委員会 開催

3. 問い合わせ先

- ・米子市教育委員会事務局文化課文化財係
- ・米子市淀江支所淀江まちづくり推進室

電 話 0859-23-5436（文化課 山内）

淀江町誌編さん事業について

1 趣 旨

新米子市誕生10周年記念事業として、平成27年8月から29年3月にかけて「淀江町誌」の編さん事業に取り組みます。これは「淀江町誌」（昭和60年発行）に引き続くものとして、概ね昭和58年から平成17年3月の合併までの淀江町のあゆみを町誌として編さんし、刊行するものです。

2 編さん事業実施スケジュール

平成27年8月	町誌編さん室開設（淀江支所内） 調査（資料収集・聴取）開始
平成28年8月	執筆原稿締切
平成29年3月	発刊予定

3 編さん事業の内容

- ・調査：淀江町はもとより、必要に応じ周辺地域なども対象に関連資料の調査を行います。
- ・執筆：昭和60年に発刊の淀江町誌を参考にしながら、昭和58年から平成17年の行政の各分野にわたっての主要な出来事などについて記述します。
- ・刊行：執筆内容を1冊にまとめたものを28年度末に刊行するものとします。刊行物は、市内小中学校や図書館、関係機関に配付するほか、一般販売も行う予定です。

4 町誌編さん組織体制

(1) 町誌編さん事務局

淀江支所内に設置し、町誌編さん事業に関する事務全般を行います。

(2) 町誌編さん委員会

委嘱した委員で町誌編さんの基本計画、事業計画、管理運営など重要事項を審議、決定していきます。また、執筆や調査のための人材確保にも携わっていきます。